



りんくう総合医療センターは「地域医療支援病院」に承認されました

問合先 地域医療連携室 (☎469-3111 Fax469-7929)

ホームページ (<http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/>)

当センターは、昨年11月25日付けで、府より「地域医療支援病院」の承認を受けました。今後も、地域の診療所や病院と連携し、南泉州地域の中核病院として、急性期医療を中心とした高度・専門医療の提供を行ない、納得と安心を与える医療の実践に努めます。

「地域医療支援病院」ってどんな病院？

紹介された患者さんへの医療提供、医療機器の共同利用や研修などをとおして「かかりつけ医」を支援する、地域医療体制の中核を担う病院のことで、都道府県知事が承認します。承認には、紹介患者さん中心の医療提供体制、「かかりつけ医」との支援・連携状況、施設、地域の医療従事者に対する教育、救急医療提供能力など厳しい要件があります。

※かかりつけ医と紹介のしくみについて、詳しくは ホームページをご覧ください。

患者のみなさんが利用しやすいシステムなどを導入しました

問合先 医事課

【電子カルテシステム】

医療サービスの向上、より安全で良質な医療の提供を目指し、昨年10月に「電子カルテシステム」を導入しました。電子カルテシステムとは、いままでの紙カルテに代わり、診療の記録やエックス線・内視鏡写真などの画像データ、血液検査の結果などの診療内容をコンピュータに記録・保存し利用するシステムです。

システムのメリット

- 患者さんの診療に関するさまざまな情報が一元化できます
- 病院スタッフがいつでも医療情報を共有でき、患者さんの最新情報を容易に把握できます
- 情報共有・伝達が迅速になり、診療や検査などが円滑にできます
- 入院患者さんのクリティカルパス（入院から退院までの計画）などを電子カルテ上で使用することで、医療の標準化・質の保障につながります

～前回の来院から半年以内の患者さんへ～

【まず再来受付機をご利用ください】

以前は、通院時の1ヵ月に1度の保険証の確認をすべて中央カウンターで実施し、患者さんをお待たせする原因となっていました。

現在は、保険証の確認は各診療ブロックで行うように改善しています。

初診以外で、前回の来院から6ヵ月を経過していない患者さんは、2階エスカレーター横の「再来受付機」で受付を済ませた後は、直接、各診療科・検査科へ進み、各ブロック受付で保険証の確認を行ってください。



【自動支払機による診療費の支払い】

これまでは、すべての患者さんの診療費の計算と徴収を中央窓口で行なっていたため、長い待ち時間が発生し、ご迷惑をおかけしていました。

現在は、電子カルテシステムの導入に伴い、診療費の計算を各診療ブロックで行なえるようになり、診療ブロックでの手続きが済んだ後は、2階に設置する「自動支払機」で診療費を支払ってもらえる流れとなります。自動支払機により、支払時の患者さんの名前呼び出しがなくなり、待ち時間もほとんどなくなりました。

機械の操作方法は、診察券を挿入すると、画面の表示と音声により案内します。不明なときは近くにいる係員にお尋ねください。



※当センターはこれからも患者さんの視点に立ち、質の高いサービスの提供に努めていきます。みなさんのご理解ご協力をお願いします。